

公募への質問に関する回答について

宮古島市ふるさと納税運営管理委託業務に係る質問事項について、次のとおり回答します。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
1	R3.2.8	仕様書_P2 4.業務内容 (3)返礼品の提供に関する業務 ②返礼品の配送管理を行うこと。	「返礼品の配送については、入金を確認された後、原則1ヶ月以内に寄附者が指定する送付先に送付すること」とありますが、例えば、収穫時期の限られる果物を発送時期を明示した上で、半年前から返礼品として掲載するなどは例外として認められますか？	原則は仕様書に示したとおりであり、例外については契約締結の際に協議することになります。 なお、企画提案書に協議案の内容を記載することは問題ありません。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
2	R3.2.8	仕様書_P2 4.業務内容 (4)寄附者への寄附金受領証明書及びお礼状等発送業務	寄附者情報（寄附者氏名・住所・寄付金額）については、ポータルサイト契約主体である宮古島市様のみデータアクセスが可能と理解しておりますが、寄附者情報の受け渡し方法についてご教示ください。 また、市から個人情報を受け取る方法について協議が可能でしょうか？ 例)市のクラウド上保管し、アクセス権限を付与し個人情報を閲覧	ポータルサイトとの契約主体が宮古島市となるのかどうかは、ご提案いただくポータルサイトとの契約手法により異なります。 寄附金受領証明書等の発送のため、市から受託者へ寄附者情報を受け渡す必要がある場合には、方法を協議することになります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
3	R3. 2. 8	仕様書_P3 5. 再委託	「市と協議し」の趣旨は、再委託先について公募の形でなく、再委託先を選定して市と協議を行い承認を得るとの意味でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
4	R3. 2. 8	仕様書_P3 5. 再委託	再委託が認められない場合の例示をお願い致します。 また、(様式4) 業務実施体制において、再委託先記入欄がありますが、企画提案書提出に先立ち、当該再委託が認められる内容かを確認することは可能でしょうか？	例として、以下の場合は再委託について認められません。 ・募集要項(2P)－3. 応募資格のうち、(2)～(12)に掲げる要件を満たさない者に再委託する場合。 ・業務内容を全て一括再委託する場合。 ・本業務の内容に全く関係しない者に再委託をする場合。 提案書に先立ち、再委託が認められる内容かどうか確認は行いません。詳細については、契約締結時に協議することになります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
5	R3. 2. 8	仕様書_P3 7. 業務内容の報告－(1)	市への報告における、「返礼品の発注状況」に記載が必要な項目の明示をお願い致します。	返礼品を種類別に分類し、種類ごとの寄附金額・寄附件数について報告することになります。 (返礼品の分類については、事前に市と確認をお願いします)

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
6	R3. 2. 8	仕様書_P3 8. 委託料等の請求	委託料の請求にあたって必要となる資料は、請求月の報告書のみとの理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
7	R3. 2. 8	仕様書_P3 10. 業務に伴う知的財産権	「受託者が本業務を通じて開発した」の定義とは、ふるさと納税サイトに登録した形態の商品という意味でよろしいでしょうか。市中にて販売している個々の商品の知財権の帰属（各事業者）には影響しないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
8	R3. 2. 8	募集要項_P4 5. 企画提案書の作成および提出 (2) 企画提案書の作成に係る留意点－②	A4判の指定がございますが、縦・横の指定はありますか？	A 4であれば、縦・横について指定はありません。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
9	R3. 2. 8	募集要項_P4 5. 企画提案書の作成および提出 (2) 企画提案書の作成に係る留意点 ④-(ア)	契約期間内における年度毎の寄附見込み額とありますが、過去実績の有効な分析に必要なことから、過去3年間の月ごとの寄附実績、返礼品実績の開示をお願い致します。	年度ごとの寄附実績は以下のとおりです。 令和元年度：468,484,000円 平成30年度：264,019,500円 平成29年度：343,885,007円 月ごとの寄附実績、返礼品実績については開示することはできません。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
10	R3. 2. 8	募集要項_P5 10. その他留意事項 (1)-②	失格又は無効の事項として「ひとつの法人が複数の提案をしたとき」とありますが、共同企業体となる市外の法人が複数の市内企業とともに応募することもあてはまりますでしょうか？	ひとつの法人が、別々の共同企業体Aと共同企業体Bの両方の組織の一員として提案があった場合には、「ひとつの法人が複数の提案をしたとき」として失格又は無効となります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
11	R3. 2. 8	募集要項 (様式4)業務実施体制	業務実施体制の「実務経験年数」及び「同種業務実績」における「実務」あるいは「同種業務」とは具体には何を指すのでしょうか。 責任者、専任担当者、担当者に変更が生じた場合、都度報告する必要がありますか。	ここでの「同種業務」とは、自治体におけるふるさと納税業務のことを指しており、「実務」は前述の業務に実際に携わったことを指しています。 変更が生じた場合というのは、契約締結後を想定しているかと思いますが、契約の詳細については選定された者と協議することとなります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
12	R3.2.8	募集要項 (様式4)業務実施体制	<p>業務実施体制（様式4）において、「専任責任者」とあります。</p> <p>ふるさと納税の特性上、年間では業務の繁閑差が大きく、また実施体制において、業務の分担も行われることから、専任責任者においても、当該受託業務を優先業務とするものの、他業務兼務となる可能性があります。業務従事割合の基準などはございますでしょうか？</p>	<p>基準などは特にありませんが、適正に本業務を実施できる方の配置をお願いします。</p>

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
13	R3.2.8	募集要項 (様式5)経費見積書 (1)寄附金の受付、寄附情報の管理運営に関する業務	<p>寄附金の受付、寄附情報の管理運営に関する経費については、既存のポータルサイト事業者と宮古島市の契約内容にも依存することから、現在の契約条件（ポータルサイト利用率・クレジットカード決済料率）の開示をお願い致します。（宮古島市とポータルサイトで契約しているため、ポータルサイト側から手数料率の開示がされません。）</p>	<p>活用を見込むポータルサイトについては、提案者の創意工夫に基づき、幅広くご検討をお願いいたします。</p> <p>市として具体的にポータルサイトを指定するものではないため、本業務は既存の契約内容に依存しないと考えており、現在の契約条件を開示することはできません。</p>

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
14	R3. 2. 8	募集要項 (様式5)経費見積書 (1)寄附金の受付、寄附情報 の管理運営に関する業務	具体的な発送実務等の積算(必要人員等)に必要となりますので、直近3ヵ年について、現在活用しているポータルサイト毎に、具体品目別の寄附件数及び寄付金額ならびに返礼品送料の実績開示をお願い致します。	契約先の権利関係等もあるため、ご質問の情報を全て開示することはできません。 年度ごとの全体の寄附金額は質問番号9をご覧ください。 年度ごとの全体の寄附件数は以下のとおりです。 令和元年度：3,610件 平成30年度：2,912件 平成29年度：2,889件

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
15	R3. 2. 8	その他	ポータルサイト事業者との契約主体は宮古島市と理解しておりますが、ポータルサイト事業者に支払う費用についての、精算方法についてご教示ください。	ポータルサイトとの契約主体が宮古島市となるのかどうかは、ご提案いただくポータルサイトとの契約手法により異なります。 精算方法については、契約を締結する際に選定された者と協議することとなります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
16	R3. 2. 8	その他 現在掲載されている返礼品 の取り扱い	仕様書P.3 10. 業務に伴う知的財産権にあるとおり、現在の委託業務で開発された返礼品ならびに知的財産権も市に帰属しており、本募集の業務開始時にも全ての返礼品の登録が継続されるとの理解でよろしいでしょうか？	現在の委託業務を通じて開発された返礼品や知的財産権は、原則市の帰属となりますが、返礼品の提供を継続するかは返礼品提供事業者の判断によることから、全ての返礼品の登録を継続できるかは未定です。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
17	R3. 2. 8	仕様書_P2 4. 業務内容 (5) 情報発信に関する業務	宮古島市の魅力や寄附コース・返礼品の周知の方途について、他の方途を様々な用いて行うとしても、「新聞」「雑誌」「各種メディア」を用いることが必須ですか。	業務内容を満たすことができれば、情報発信に用いる方途について、特に指定はございません。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
18	R3. 2. 10	仕様書_P2 4. 業務内容 (3) 返礼品の提供に関する業務 ②返礼品の配送管理を行うこと。	返礼品の配送については、入金が確認された後、原則 1 ヶ月以内に寄附者が指定する送付先に送付すること。について (1) 製作（製造）過程に 1 ヶ月程度、または 1 ヶ月以上期間を要する可能性がある商品については商品掲載が認められないのか。または事前申請がある場合、認められるのか。	原則は仕様書に示したとおりであり、例外については契約締結の際に協議することになります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
19	R3. 2. 10	仕様書_P2 4. 業務内容 (3) 返礼品の提供に関する業務 ②返礼品の配送管理を行うこと。	返礼品の配送については、入金が確認された後、原則 1 ヶ月以内に寄附者が指定する送付先に送付すること。について (2) 鮮魚や青果について、収穫の遅れや水揚げ不良など、予定より納品が遅れる物については特別な場合と認められるのか。	原則は仕様書に示したとおりであり、例外については契約締結の際に協議することになります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
20	R3. 2. 10	仕様書_P2 4. 業務内容 (3) 返礼品の提供に関する業務 ②返礼品の配送管理を行うこと。	返礼品の配送については、入金が確認された後、原則 1 ヶ月以内に寄附者が指定する送付先に送付すること。について (3) 季節限定商品 青果物などの早期予約は不可なのか。また、不可の場合、引換券などの仮の納品法提案ができる場合、早期受付は納品方法や精算方法協議のもと可能となる余地があるのか否か。また定期便などの、1 度の寄附に発送物が数回に分かれている商品についてはどのようにお考えか。	原則は仕様書に示したとおりであり、例外については契約締結の際に協議することになります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
21	R3. 2. 10	仕様書_P2 4. 業務内容 (3) 返礼品の提供に関する業務 ②返礼品の配送管理を行うこと。	返礼品の配送については、入金が確認された後、原則 1 ヶ月以内に寄附者が指定する送付先に送付すること。について (4) 旅行などの着地型商品について。 送付物がないものについては「1ヶ月以内」の原則はないと考えて良いのか。そうでない場合、着地型商品について天災や災害、流行り病など、不可抗力により予定通り来島できない可能性が考えられるが、これらについても同条件となるのか。 同条件となる場合、チケット発送、または注文確定メールのお知らせ、により送付または電子メールなどで納品が完了となる場合は認められるのか。	「原則 1 ヶ月以内」という仕様は、寄附者へご迷惑をお掛けせず、迅速に返礼品を届けるため設定をしているものです。ご質問の旅行などの着地型商品について、完了までの期間を制限するものではございません。 実際に発送する物品がなく、電子メール等で情報を送付する返礼品の場合は、電子メール等を原則 1 ヶ月以内に発送していただくことになります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
22	R3.2.10	仕様書_P2 4. 業務内容 (3) 返礼品の提供に関する業務 ②返礼品の配送管理を行うこと。	返礼品の配送については、入金が確認された後、原則1ヶ月以内に寄附者が指定する送付先に送付すること。について (5) お礼の品としての寄附者還元は、ポイント制を採用し検討しているが歳入と歳出（寄附と寄附者還元（返礼））のタイミングが1ヶ月以内で合致する場合、ポイント制も認められるのか否か。	「原則1ヶ月以内」という仕様は、寄附者へご迷惑をお掛けせず、迅速に返礼品を届けるため設定しているものです。 ポイント制の運営を検討しているとのことですが、ポイント制の場合は、入金を確認された後ではなく、ポイントを使用し返礼品を発注した後、原則1ヶ月以内に送付することになります。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
23	R3.2.10	募集要項_P3 5. 企画提案書の作成および提出 (2) 企画提案書の作成に係る留意点	企画提案書のページ数について、ページ制限はないと考えて良いのでしょうか	企画提案書のページ数については、特に制限はありませんが、プレゼンテーションを行う際は時間に制限がありますので、その点をご留意いただき作成ください。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
24	R3.2.10	募集要項 (様式5) 経費見積書	「経費見積書」は構成割合はパーセンテージで積算することとあるが、「予算額に対するパーセンテージの積算」という認識で間違いはないか。	見積合計金額に対するパーセンテージの積算をお願いします。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
25	R3. 2. 10	募集要項_P5 7. 受託者の選定 (1) 選考基準	評価内容No. 1 「過去の実績」について、令和2年度の現時 点での最新の寄付総額と件数をご教示くださ い。	令和2年度12月末時点の寄附実績は以下のとおり です。 受入金額：506,778,500円 受入件数：4,384件

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
26	R3. 2. 10	募集要項_P1 2. 委託の概要 (5) 市の経費負担	業務委託料（本業務に係る全ての業務） 寄附金額の50%以内は、各ポータルサイトの 利用も含まれるか。	お見込みのとおりです。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
27	R3. 2. 10	募集要項_P4 5. 企画提案書の作成およ び提出 (2) 企画提案書の作成に 係る留意点 ④－(イ)－※1	現在、ふるさとチョイスはポイント制を採用 されていますが、チョイスではポイント制を継続 しながら、新たなポータルサイトの導入提案の 理解で問題ないでしょうか。	市としては、既存のポータルサイトの更なる有効 活用と新しいポータルサイトの導入により、今後の 寄附額が増加できる内容をご提案いただきた いと考えており、活用を見込むポータルサイト について具体的に指定するものではありません。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
28	R3. 2. 10	募集要項 (様式4) 業務実施体制	実務経験年数とは何か。（ふるさと納税業務 に対しての経験年数なのか、団体（会社）に勤 めてからの年数なのか。）	ここでの「実務経験年数」とは、自治体における ふるさと納税業務に携わった経験年数を指してい ます。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
29	R3.2.10	募集要項 (様式4)業務実施体制	同種業務実績とは具体的に何か。	ここでの「同種業務実績」とは、自治体におけるふるさと納税業務のことを指しています。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
30	R3.2.10	募集要項_P4 5. 企画提案書の作成および提出 (2) 企画提案書の作成に係る留意点 ④-(イ)-※2	宮古島市が所有する、または帰属する、受託事業者が利用可能な一括管理システムはあるのか。	ありません。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
31	R3.2.10	募集要項_P1 2. 委託の概要 (4) 予算限度額	一括管理システムを新たに導入する場合、費用は予算に計上出来るのか。	予算に計上することは可能です。 (5) 市の経費負担にも記載していますように、本業務に係る全ての業務委託料は寄附金額の 50%以内でお願いいたします。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
32	R3.2.10	募集要項_P4 7. 受託者の選定	受託候補者選定委員会の参加人数は、何人まで参加可能か。	市ホームページでも示しているように、企画提案の内容等に関するプレゼンテーションはリモートでの開催を予定しています。 そのため、参加人数の制限はありませんが、パソコンの画面に収まる範囲でお願いいたします。また、接続できるパソコンは1台までとなっております。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
33	R3. 2. 10	仕様書_P1 3. 委託期間	<p>契約から4/1まで短期間ですが、現ポータルサイトのデータについてはそのまま使わせて頂けるとの認識で宜しいでしょうか？</p> <p>また、準備の都合上遅れる場合は開始時期を遅らせることは可能でしょうか？</p> <p>その場合、4/1まで遡って商品手配及び、帳票発送作業を行わせて頂くことは可能でしょうか？</p> <p>前事業者から受託以前の寄附者データを弊社の管理システムへデータ移行することも必要でしょうか？</p> <p>引継ぎに含まれる場合は、「データ件数」および「移行すべきデータ項目」等も可能な範囲でお知らせ下さい。</p>	<p>既存のポータルサイトのデータ（寄附者データを含む）の利用・データ移行については、契約締結の際に協議することとなります。</p> <p>4月1日から寄附受入が可能な体制を整えていただく必要がございますので、開始時期を遅らせることはできません。</p>

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
34	R3. 2. 10	仕様書_P1 4. 業務内容	<p>ポータルサイトについて、受託事業者が対応していない現状サイトの改廃が可能なのかをお知らせ下さい。</p>	<p>市としては、既存のポータルサイトの更なる有効活用と新しいポータルサイトの導入により、今後の寄附額が増加できる内容をご提案いただきたいと考えており、活用を見込むポータルサイトについて具体的に指定するものではありません。</p>

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
35	R3. 2. 10	仕様書_P3 5. 再委託	この場合の再委託とは、業務提携を行い分業することについても、再委託となるのでしょうか？	共同企業体を組織して応募する場合、組織の一員は再委託先とはなりません。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
36	R3. 2. 10	募集要項_P2 3. 応募資格	今回の場合の共同企業体とは、JVとして設立が必要なのか、一般的な業務提携の意味合いで良いのかをお知らせ下さい。 また、その場合の協定書については指定の書式があるのかをお知らせ下さい。	ここでの「共同企業体」とは、新しい企業体の設立を求めるまでのものではなく、一般的な業務提携を指していますが、業務執行にあたって、しっかりと体制が構築されているかを確認するため、協定書を作成していただくこととしています。そのため、協定書には業務提携する事業者を構成員として明示いただくとともに、各社の役割分担を明確に記載してください。 協定書の指定様式はありませんが、例として別紙1を掲載いたしますので、参考としてください。必要事項が不足している場合は、適宜追加のうえ作成をお願いします。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
37	R3. 2. 10	募集要項_P3 5. 企画提案書の作成および提出 (1) 提出書類－④	納税証明書（国税と県税）について、種類が多くあるようなので、それぞれ必要な証明書を教えてください。	市税等、法人として滞納がないことを証明できる証明書のご提出をお願いします。